

草津市の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方(案)

- いずれの方式を採用する場合にも、学校給食法に規定される学校給食の目標に努める必要があります。また、これらに加えて、草津らしい中学校給食とはどのようにあるべきか、検討を深める必要があります。
- 以下に、学校給食法における学校給食の目標から考えられる「草津市の中学校給食の実施に向けた基本的な考え方(案)」を示します。

学校給食の目標(学校給食法より)

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

中学校給食の実施に向けた基本的な考え方(案)

- ◆ 安全・安心な学校給食の実施
学校給食法などの関係法令に基づく施設整備や運営を行い、衛生的な学校給食を実施します。また、食物アレルギー対応については事例調査を行い、本市の対応を検討します。
- ◆ 小学校からの切れ目ない食育の推進
第2次草津市食育推進基本計画の基本理念である「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」を目指し、小・中学校の9年間を通した食育を推進します。
- ◆ 体づくり・体力向上につながる適切な栄養の提供
成長期の生徒の体力向上に必要な栄養を提供することで、将来にわたって健康に過ごせる体づくりにつなげます。
- ◆ 地産地消の推進
食材に地場産農水産物を積極的に活用することで、地産地消を推進します。
- ◆ 公平なサービスの円滑な導入
サービス提供の公平性を重視しつつ、早期かつ円滑に中学校給食が導入できるよう努めます。
- ◆ 経済性の確保
施設整備や運営方法は、市の財政状況や将来への負担を考慮した内容とし、安定して継続的な学校給食を実施します。